

令和7年度

社会福祉法人白寿会 事業計画



(磐田市福祉避難所開設訓練の様子)

1	社会福祉法人白寿会	令和7年度事業計画	...	P	002
2	特別養護老人ホーム白寿園	令和7年度事業計画	...	P	008
3	白寿園ショートステイ	令和7年度事業計画	...	P	011
4	白寿園居宅介護支援事業所	令和7年度事業計画	...	P	013
5	白寿園第二居宅介護支援事業所	令和7年度事業計画	...	P	015
6	磐田市竜洋地域包括支援センター	令和7年度事業計画	...	P	017
7	デイサービスセンター白寿園	令和7年度事業計画	...	P	018
8	白寿園研修センター	令和7年度事業計画	...	P	019
9	白寿園ケアハウス	令和7年度事業計画	...	P	023
10	特別養護老人ホーム第二白寿園	令和7年度事業計画	...	P	024
11	白寿園ホームヘルプサービス	令和7年度事業計画	...	P	026
12	なないろ保育園	令和7年度事業計画	...	P	027
13	せんず堂デイサービスセンター	令和7年度事業計画	...	P	028

1. 令和7年度 社会福祉法人 白寿会事業計画

No.	タイトル	No.	小項目
1	基本方針（理念）		
2	事業運営計画	2-1	理事会・評議員会の開催
		2-2	経営戦略会議の開催
		2-3	監事監査の開催
		2-4	事業管理（事業所の統括及び内部監査）
		2-5	人事管理
		2-6	労務管理
		2-7	財務管理
		2-8	令和7年度の主要な取組み
		2-9	危機管理
3	地域における公益的な取組み	3-1	
4	令和7年度年間行事予定	4-1	

1. 基本方針（理念）

社会福祉法第24条（経営の原則等）／介護保険法第115条の32

社会福祉法人白寿会(以下当法人と省略)は、社会福祉事業及び介護保険事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、介護サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります。特に平成26年度にはインフルエンザの発生について静岡県規則に基づき報道発表に至った経緯を省みて感染症の予防対策の徹底をアメニティの創造の主要項目に位置づけます。なお、社会福祉法第24条第2項に位置付けられた「地域における公益的な取組み（地域貢献）」についても法人の基本理念として明文化します。

- 1 アメニティ（安心・安全・清潔で、質の高いサービスの提供を行う快適な空間）の創造
- 2 福祉を担う人材の安定的確保、人材の育成
- 3 利用者の尊厳の保持と自立支援を図ること
- 4 コンプライアンス（法令遵守）の徹底
- 5 地域における公益的な取組み
- 6 経営の安定・強化

2. 事業運営計画

2-1 理事会・評議員会の開催

当法人の運営に関わる事業計画・報告、予算・決算の審議および、その他の重要な案件の審議、並びに法令順守の徹底を図るために定期または随時に評議員会、理事会等を開催します。なお、社会福祉法の規定に基づき、評議員会を議決機関として位置づけ、理事会を業務執行に関する意思決定機関と位置づけます。

〔1〕定期

5月	監事監査
6月	第1回理事会 法人・事業所の令和6年度事業報告
6月	第1回評議員会—決算の承認
11月	第2回理事会／第2回評議員会 令和7年度前期運営報告・令和7年度補正予算
3月	第3回理事会／第3回評議員会 令和8年度事業計画及び予算等の承認

〔2〕随時

	臨時に行う重要な案件の審議
--	---------------

2-2 経営戦略会議の開催

当法人全般の運営に関する事項、人事・予算に関する事項等、重要な案件及び当法人の中・長期計画の審議を行う場として経営戦略会議を適宜開催します。

2-3 監事監査の開催

当法人及び法人内の所属事業所の会計・財産の状況、業務執行の状況を監査するために、定期を5月として監事監査を開催します。また、事業活動に関する監事監査について半期を目途に実施し、各種サービス運営の適正化に努めます。

2-4 事業管理（事業所の統括及び内部監査）

法令遵守の徹底、適切な事業運営の管理を行うため、上記理事会・評議員会、経営戦略会議の開催、監事監査の実施の他に、施設及び事業所ごとに当年度の事業計画を作成し、当該計画に基づく事業を運営します。また、事業所の枠を超えた表01の「委員会」を法人内に作り事業の運営の円滑化を図ります。なお、法人内で表02の優先入所検討会及び苦情解決委員会、表03内部監査を実施し事業の適正な運営を確保します。また、研修センター主催の管理職研修では、求められるコーチング能力やマネジメント能力、そして、コミュニケーション能力等の習得に向けての取り組みを行います。

■ 表 01 社会福祉法人白寿会の内部委員会等 (本計画第 13 章において詳細を掲載)

No.	委員会の名称	主な活動内容
01	虐待防止検討委員会 (身体拘束廃止委員会)	静岡県規則第 10 号(指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する規則) 第 38 条の 2 / 第 13 条第 4～6 項に基づき、入所者の虐待防止及び身体拘束を廃止するための活動。指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準
02	事故防止委員会	静岡県規則第 10 号第 38 条に基づく、事故発生の防止のための活動。令和 4 年度からは情報漏洩に係る事故についても対応する。
03	感染対策委員会	静岡県規則第 10 号第 30 条第 2 項に基づく、衛生管理活動。平成 24 年度からはたんの吸引等に関する進捗状況管理を行うことも活動内容に追加する。
04	褥瘡予防委員会	静岡県規則第 10 号第 15 条第 5 項に基づく、入所者の褥瘡の発生の防止を図る活動。指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準
05	防災委員会	静岡県規則第 10 号第 29 条に規定された非常災害対策の活動。
06	広報委員会	広報紙「かぜのまちだより」の発行、ホームページの管理を通じた白寿会の PR 活動、白寿会人材確保に関するパンフレット作成。
07	福利厚生委員会	職員の親睦活動の企画・実施。
08	衛生委員会	労働安全衛生法に基づき、労働環境の改善に努める。また、職場のハラスメント対策、そして、職員へのメンタルヘルス対策の活動を強化していきます。
09	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会	静岡県規則第 10 号第 38 条の 3 に基づき、介護現場における生産性の向上に資する取組を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討します。

平成 23 年に制定された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、居宅サービスや施設について従来は厚生労働省令で定められていたそれぞれの人員・設備・運営に関する基準が、都道府県または市町村の条例に委任されることになり、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準は、静岡県規則第 10 号(指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する規則)等に変更されています。

■ 表 02 社会福祉法人白寿会の優先入所検討会／苦情解決委員会／家族会

(1)	優先入所検討会 年 4 回開催 4・7・10・1 月 介護老人福祉施設白寿園の入所の可否及び優先入所順位の決定。 同日に白寿園と第二白寿園の優先入所検討会をそれぞれ個別開催する。 待機の状況によっては臨時での開催を検討。
(2)	苦情解決委員会 令和 7 年 6 月・12 月 開催予定 法人内の各事業に関する苦情内容の報告。改善策の提案。
(3)	白寿園家族会 実施予定 白寿園の行事、園内清掃へのご協力等。白寿園と第二白寿園で一体的に運営します。

家族会は・・・白寿園・第二白寿園と家族が密接な連携を図るとともに、家族会会員相互の親睦を図ることを目的としています。

■ 表 03 社会福祉法人白寿会内部監査項目

A	指定基準に関する遵法状況の確認	
	①	静岡県規則第10号（指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する規則）
	②	静岡県規則第9号（指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則）
	③	静岡県規則第13号（指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則）
	④	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準
	⑤	磐田市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例施行規則
	⑥	磐田市の総合事業に関する規則
	⑦	児童福祉法及び子供子育て支援法
B	介護報酬算定の根拠の確認	
	①	指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準
	②	指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準
	③	指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準
	④	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準
	⑤	指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準
	⑥	磐田市の総合事業に関する報酬の基準
C	令和7年度事業計画の進捗状況	
D	高齢者虐待防止法に伴う法人内施設・在宅部門長による虐待防止のための監査及び指導	
E	その他必要な事項－質の高い介護サービスを提供するための介護技術の習得状況の確認	

2-5 人事管理

法人本部は人材育成と確保の観点から、介護従事者の社会的な需給状況を把握するとともに、魅力ある職場作りを推進します。その一環として、福利厚生の充実に資する見直しを行います。また、職員のスキルアップ支援として、研修センターを中心に、職員研修等の場で資質向上のための研修会を実施するとともに、実務者研修、介護支援専門員等の資格取得に向けた支援を行います。また、定期的に介護職員の医療研修を計画的に受講させる予定です。

また、職員の定着及び資質向上を目的としてOJT（On-the-Job Training／職場内教育）の確立を図るとともに、従前から行っている職員教育における自己評価のツールとして、社会福祉法人白寿会人事考課シートによる自己評価などを行います。

令和6年度から令和8年度までに、人材育成とチームケアの質の向上、そして、情報共有の効率化に取り組み、楽しい職場・働きやすい職場を実現し、職員のモチベーションが向上することで、人材の定着・確保へつなげられるよう目指して行きます。

2-6 労務管理

法人本部は、適正な労務管理を実施するために労働基準法および労働安全衛生法等の法規制を遵守します。特に就業規則に基づいた労務管理の進捗を監視することで、効率的な労務環境を確立します。また、育児休業、

介護休業等育児・子育て又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴った介護休暇の取得なども可能とします。

2-7 財務管理

当法人本部は、健全な事業経営を推進するために、各月において「管理経営会議」「運営会議」を開催し、予算及び事業実績の執行状況について監視（分析）・管理をしていきます。この会議は、事業活動による資金収支の状況、実績の進捗・課題・展望を主たる内容とします。また、前述のとおり「経営戦略会議」を開催し、経営上の重要な案件について審議します。なお、本計画では経営状況の把握・分析を可能とするため、事業ごとに利用者数等に係る数値目標を定めています。

2-8 令和7年度の主要な取組

- ・ご利用者、そして、ご入所者ファーストを実現するための職員ファーストとして、処遇の改善と業務の改善や効率化等を進め、職員の業務負担の軽減を図ります。（ITツールの活用）
- ・介護業界では、有効求人倍率が異常な高値を維持する状態で、求める人物像に合った応募者は集まらず、新たな人材を確保することが困難となっています。そこで、仕事に対する真面目な姿勢、そして、高齢者への敬意を持った外国人介護職員を計画的に採用していきます。
- ・メンタルヘルス等の相談体制の充実を図ります。
- ・介護に関する資格取得を目指すための支援、そして、研修体制の更なる充実を図ります。

2-9 危機管理

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスを継続的に提供できる体制の構築を目指します。事業継続計画を実効性のあるものにするため定期的な見直し、そして、研修や訓練を行います。

4. 地域における公益的な取組み

社会福祉法第24条第2項では、「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金を、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と定められています。白寿会では、地域の要請があった場合には、出前講座等を積極的に実施していきます。

5. 社会福祉法人白寿会 令和7年度行事予定

予定		主要行事
月	日	
4	1	辞令交付式
5		監事監査（令和7年度第1回内部監査）／令和7年度第1回理事会
6		令和7年度第1回評議員会
		令和7年度第2回理事会
		令和7年度第1回苦情解決委員会
		開園34周年記念式
7		令和7年度白寿会納涼祭
9		白寿園令和7年度敬老会
		令和7年度第3回理事会
10		令和7年度第2回内部監査
11		法人役員視察研修
		令和7年度第4回理事会／第2回評議員会
12		令和7年度第2回苦情解決委員会
3		令和7年度第5回理事会／第3回評議員会

特別養護老人ホーム 白寿園

令和7年度 事業計画

介護保険事業所番号 2276600034

■ 令和7年度 活動コンセプト

「一致団結 ご入所者ファースト」精励

令和7年度においても、ご入所者、ご家族・保証人様、地域の方々に、白寿園は全てにおいて「ご入所者が最優先である」というイメージを抱いていただけるよう真心を込めて励みます。それは業務優先的ではなく、目の前のご入所者の思いにいつでも応える姿勢、これこそが年月をかけて積み上げた白寿園の財産であり、原点であるという思いを胸に1年間精励恪勤し、「介護サービスの質の向上」に努めます。

重点目標 ① 介護事故の防止と対策の強化に努めます。

・より良い見守りサービスの提供に努めます。

※当施設における「見守り」とは、ご入所者の行動を監視するのではなく、ご入所者の傍について、援助が必要ときに手を差し伸べられることです。

重点目標

②-1 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）により、安全・安心な生活・職場環境づくりを目指します。

②-2 業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ・ムダ・ムラ（3M）を削減して業務全体の流れを見直します。

・ご入所者のプライバシーと人権を守り、また、ご入所者が尊厳を保持し、その人らしく過ごすことのできる環境整備、そして、美化活動に努めます。

・まず、業務を細分化し、分類分けすることで、各業務の特性と重要度を明確にします。その上でITツール等を駆使し、業務改善に取り組みます。

※生産性向上の推進に取り組みます。

現場の課題の見える化に向けて、

① 職員からのアンケートの実施

② アンケートの集計と分析

③ 会議の開催（課題の明確化） ※①～③は、令和6年度内に実施。

④ 原因の探求、そして、課題解決に向けての計画立案

⑤ 解決策の実行、そして、検証

重点目標 ③ ご入所者が安心して過ごせるために感染症や災害への対応力の向上に努めます。

・感染症や災害発生時における事業継続計画をより実効性のあるものとします。

→BCPの職員への浸透・定着に努めます。

→BCPの定期的かつ継続的な見直しと改善をします。

各部署の重点取組事項

■ 令和7年度 生活相談員・施設ケアマネ・事務

重点目標 ①

取組事項の内容

- ・定期的に見守り・食事介助業務を介護職員と共に行い、ヒヤリ・ハットした現場に遭遇した場合のPDCAサイクルの確立を目指します。
 - ▶挙げられたヒヤリハット報告の内容を多職種カンファレンスで確認し、※予防策等に関しては、まず、自らの介助方法を（職員要因の部分強く）省みます。
 - ▶その後、事故防止委員会で話し合われた対策を各部署へ周知します。
 - ▶実践した中で問題等があれば、また、話し合いを行います。

重点目標 ②

取組事項の内容・・・生産性向上推進加算の取得

- ・ご入所者の容態等の報告については、通話や郵送以外での連絡手段を検討していきます。※令和6年度にご家族へ連絡手段に関するアンケートを実施した。
- ・誰にでも分かりやすい言葉を使用し、生活支援実施書等の作成と説明を行います。
- ・生活支援実施書は、介護サービスを提供する上で重要なものであるため、外国人介護職員へも配慮したものとします。（ルビの対応）
- ・介護に要する物品や備品等の管理方法を見直し、供給の迅速化と在庫の適正化を図ります。

重点目標 ③

取組事項の内容・・・実情に合った計画と訓練の実施

- ・業務継続計画に関する内容を周知し、そして、研修に関する準備を積極的に行います。
- ・大規模災害が発生した場合等を想定し、施設サービス計画書原案(第1表)には、ご家族等の情報について、入所時、そして、入所後も定期的に確認をし、実情に合った内容を記載します。

■ 令和7年度 医務・栄養・機能訓練

重点目標 ①

取組事項の内容

- ・ご入所者の健康状態、栄養状態、身体機能や口腔衛生の状態を正確に把握し、多職種が情報を共有してケアの実践できるよう連携を図ります。
 - ▶医務・栄養・機能訓練、そして、歯科衛生士等が一体となって、より良いご入所者への食事環境が提供できるように努めます。
 - ・目配り、気配り、心配りを大切にし、より良いサービスの提供に努めます。

重点目標 ②

取組事項の内容・・・個別機能訓練加算Ⅲの取得を目指し、算定要件の体制整備を進めます。

- ・スムーズな情報共有ができるよう、職場環境を整えます。
 - ▶感染症発生時等、集合してのミーティングの大切さを痛感したことから、1日5分でも専門職が集まり、顔を合わせ情報共有します。
 - ・そして、新たな加算取得を目指します。
(新たな加算の取得 = より質の高いサービスが提供できる可能性)

重点目標 ③

取組事項の内容

- ・感染対策に努め、拡大しないよう心掛けます。
 - ▶ご入所者、職員の体調の管理、把握に努めます。
- ・非常食や使い捨て食器の運用、整備を適切に行います。

■ 令和7年度 笑門・福来（介護）

活動目標 ①

取組事項の内容

- ・ご入所者と目線を合わせ、丁寧で優しい言葉遣い、そして、ご入所者との会話を楽しみながら寄り添う見守り介助を行います。
 - ▶特に、食事介助中は些細な変化に気付けるよう、周囲の状況に配慮して職員同士が声を掛け合い対応します。
 - ▶職員間の連携については、ITツールの導入を検討していきます。
- ・職員が見守り介助を行う上で死角となり易い場所等については、ツールを検討して事故の防止に繋がります。

活動目標 ②

取組事項の内容

- ・寮母室内やご入所者の生活環境等を整え、プライバシーへの配慮を忘れずに見通しの良い環境を目指します。
 - ▶整容等に関することは（物をやたらと置かない、片付ける。ごみが落ちていたら、気付き、速やかに拾う。汚れていたら綺麗にする。居室の整備、清掃、シーツ交換の実施等）、誰がではなく、皆が率先して行います。また、今後は業務を細分化し、そして、カテゴリラズしていきます。（**直接的ケアと間接的業務の明確化**）
 - ▶施設内の環境改善項目を洗い出し、改善期日等を定め取り組みます。
 - ・定期的に特定技能実習生への日本語や介護についての勉強会、また、交流会を開催し、介護に対する価値観が共有できるよう努めます。
 - ▶それぞれの国の生活の風習、文化、生活水準等の一般的なことについて理解するとともに、特定技能実習生には日本の文化や慣習を伝えていきます。

活動目標 ③

取組事項の内容

- ・全ての職員が業務継続計画の内容を理解できるようケア会議で周知徹底をします。
- ・災害に関しては、介護職員の心理的負担が軽減できるよう、夜間を想定した訓練やシミュレーション訓練計画を立案し、防災委員会と協働して行います。

白寿園ショートステイ

令和7年度 事業計画

介護保険事業所番号 2276600034

■ 令和7年度 活動コンセプト

「心に届く」「心に残る」温かいケア

令和7年度においても、ご利用者、ご家族・保証人の皆様に“白寿園ショートステイなら安心して利用できる”“利用して良かった”とっていただける事業所を目指します。その為に、安全安心な環境の中で、ご利用者を最優先に援助を行います。ご利用者はもちろん、そのご家族との会話も大切にして要望・思いを汲み取り、尊重した援助に努めます。また、ご家族の身体的・精神的な負担軽減、困った時の受け入れ（緊急受け入れ）を積極的に行い、在宅生活継続のための一翼を担えるよう努めます。

重点目標 ① 介護事故の防止と対策の強化に努めます。

・より良い見守りサービスの提供に努めます。

※当施設における「見守り」とは、ご利用者の行動を監視するのではなく、ご利用者の傍について、援助が必要なときに手を差し伸べることです。

重点目標

②-1 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）により、安全・安心な生活・職場環境づくりを目指します。

②-2 業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ・ムダ・ムラ（3M）を削減して業務全体の流れを見直します。

・ご利用者のプライバシーと人権を守り、また、ご利用者が尊厳を保持し、その人らしく過ごすことのできる環境整備、そして、美化活動に努めます。

・まず、業務を細分化し、分類分けすることで、各業務の特性と重要度を明確にします。その上でITツール等を駆使し、業務改善に取り組みます。

※生産性向上推進に取り組みます。

現場の課題の見える化に向けて、

① 職員からのアンケートの実施

② アンケートの集計と分析

③ 会議の開催（課題の明確化） ※①～③は、令和6年度内に行った。

④ 原因の探求、そして、課題解決に向けての計画立案

⑤ 解決策の実行、そして、検証

重点目標 ③ ご入所者が安心して過ごせるために感染症や災害への対応力の向上に努めます。

・感染症や災害発生時における事業継続計画をより実効性のあるものとします。

→BCPの職員への浸透・定着に努めます。

→BCPの定期的かつ継続的な見直しと改善をします。

重点目標 ④ 緊急受け入れを積極的に行い、ご利用される方、そして、関係者の皆様の不安が安心に変えられるよう努めます。

・「緊急短期入所受入」ではケアマネジャーからの相談を受け積極的に対応します。

▶緊急相談とその受け入れ件数が同数になるよう、ご相談いただいた全てを対応できるよう可能な

限り努力します。

・ご家族・保証人・ケアマネジャーへ「報告・連絡・相談」を的確に行い、情報の共有に努めます。

重点取組事項

重点目標 ①

取組事項の内容

- ・ご利用者の安全安心を確保するために、定期的に見守りの風景を撮影し、現状把握に努めます。
 - ▶ケア会議にて、見守りの目的、体制、方法、記録が適切か話し合い、良い点や改善点を抽出し、良い点は共有、改善点については検討します。
 - ▶改善策を実施し、評価をし、改善へ向けてのサイクルを構築します。
 - ▶改善策での成功体験は、特養・ショート会議にて報告をして情報を共有します。

重点目標 ②

取組事項の内容

- ・寮母室内やご利用者の生活スペースの安全確保、清潔で整理された快適な環境を作りのために、改善に向けての期間を定め取り組みを開始します。また、導線を確保し、物の置き場を決める事で職員の作業効率が改善し、ご利用者との余暇時間が確保できるように努めます。
 - ▶ご利用者との時間を大切に会話の中で要望や思いを汲み取り、その方にとってより良い援助が提供できるよう努めます。
 - ・園からの連絡やご利用者の容態等の報告について、通話以外の連絡手段も検討します。
 - ・管理文書、保管文書、電子データの整理を行い、効率的な作業方法を検討します。

重点目標 ③

取組事項の内容

- ・業務継続計画に関する内容を周知し、そして、研修に関する準備を行います。
- ・全職員が業務継続計画の内容を理解できるようケア会議で周知徹底を図ります。
- ・介護職員の心理的負担が軽減できるよう、夜間を想定した避難訓練やシミュレーション訓練計画を立案し、防災委員会と協働して行います。

重点目標 ④

取組事項の内容・・・「緊急」という偶然を必然に変えられるように。

- ・ご利用者やご家族が困った時でも安心してご利用いただけるよう、職員の応用力向上を目指します。様々な状態の中でご利用されることが多いため、職員間の情報共有を密に行います。
- ・積極的に緊急短期入所受入の相談を受け積極的に対応します。
- ・ご家族・保証人・ケアマネジャーへ「報告・連絡・相談」の方法を工夫します。
 - ▶従来の方法に捉われず、そして、先入観を捨てて新しいもの作り上げたい。
 - ▶それは、報告用紙、ITツールの利用等。
- ・随時、空き情報をお伝えして、安定したご利用者の確保に努めます。
 - ▶空き情報の公表方法の検討。

白寿園居宅介護支援事業所

令和7年度 事業計画

介護保険事業所番号 2276600034



■ 令和7年度 活動コンセプト

『貴方』がいるから頑張れる。そんな『貴方』になりたい。

高齢になって、介護が必要となっても住み慣れたこの家でずっと過ごしたい…これは誰もが当たり前を持つ願いです。この当たり前前気持ちに寄り添い、利用者・家族の持っている力を十分に引き出しながら支援をする、そんな『貴方』になりたいと思います。

重点目標 ① 生産性のある事業運営を目指し、業務の効率化と改善に向けた課題の精査に努めます。

・新たに“業務の標準化及び効率化”、“法令順守とリスク管理”、“業務の継続性の確保”の観点を重視した業務マニュアルの作成並びに見直しを行います。

▶ケアマネジメントで使用する帳票類について、専用ソフトウェア（ワイズマン）を活用して様式を統一し、業務の効率化や情報の共有が容易となるよう努めます。

▶月毎の介護給付費件数並びに常勤換算数に基づく請求可能件数を数値化することで、効率良く新規ケアマネジメントの受け入れができるよう努めます。

▶感染症や災害発生時における事業継続計画をより実効性のあるものとするために、事業継続計画の見直しやシミュレーション訓練を実施します。

・上記活動について、次年度の新たな活動目標に繋がるよう、年度の活動を通じてフィードバックしていきます。

重点目標 ② 質の高い適正なケアマネジメントの実施に努めます。

・ご利用者の立場に立って尊厳を守り、丁寧なアセスメントのもとに自立支援に向けた公正中立なケアマネジメントに努めます。

・特定事業所加算要件にもある、インフォーマルサービスを含めた多様な生活支援のサービスが提供されるようなケアプラン作成に努めます。

・サービス紹介状況をご利用者へ説明し公表していくと共に、必要なサービスの選択ができるよう、公正中立の基本姿勢のもとに対応していきます。

・法定研修のカリキュラムで適用となる「適切なケアマネジメント手法」に基づくケアマネジメントの実践に努めます。

重点目標 ③ 職員個々の介護支援専門員としての資質向上に努めます。

・定例ケアマネ会議では、スーパービジョンの手法を取り入れ、個々のケアマネジャー、また事業所全体のスキルアップに努めます。

・特定事業所加算の算定要件である他法人との共同事例検討会では、Zoomを活用して、多様な事例を受け止め研鑽に努めます。

・特定事業所加算の算定要件である、ヤングケアラーや障がい者、生活困窮者、難病患者等の支援に関する研修会等に参加し、新たな知識の研鑽に努めます。

・磐田市の給付適正化事業であるケアプラン点検に参加し、ケアプランの質の向上に努めます。

重点目標 ④ 介護保険サービスの窓口として、地域貢献に努めます。

・磐田市の実施する高齢者等紙おむつ購入費・タクシー利用料金助成事業における認定調査の委託事業に協力していきます。

・社会福祉法人の地域における公益的な取組として、「福祉なんでも相談窓口」を設置し、地域の方

が抱える相談ごとへの対応をしていきます。

- ・磐田市、市地域包括支援センター等の行政関係、磐田ケアマネ連絡会、県ケアマネ協会等の職能団体の事業への協力を努めていきます。

- ・地域における生活困窮並びに障がい者、ヤングケアラー等の多様な課題について、当法人が磐田市より受託して運営する磐田市竜洋地域包括支援センターと連携しながら課題解決に努めていきます。

- ・磐田市の介護保険事業計画で目標とする地域包括ケアシステムの推進のため、地域ケア会議を通じた個別ケースの情報提供、地域との情報共有に努めます。

白寿園第二居宅介護支援事業所

令和7年度事業計画

介護保険事業所番号 2276900723



■ 令和7年度 事業コンセプト

『つなぐ、つなげる、あなたと共に…』

年をとっても、病気を持っても、介護が必要になっても、自分らしく、住み慣れた家でそして、馴染みの地域で暮らしていきたいものです。

介護保険のプロとして、社会と人と気持ちを『つなぐ、つなげる、あなたと共に…』お手伝いできるように努めていきます。

重点目標 ① 指定介護予防支援の対応、地域包括ケアシステムの推進、切れ目のないケアマネジメントの支援を行ないます。

・要支援認定区分のご利用者との直接的な契約手続に基づくサービス提供により、ご利用者へのケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供できるよう努めます。

・全国的に要支援認定区分等、軽度者へのケアマネジメントを行う人材の不足が課題としてあげられることに対し、介護予防支援サービスを提供することで、効率的なケアマネジメントの実施及びサービス提供の可能性について模索及び分析を行っていきます。

・磐田市の地域包括支援センターと更なる連携を図ることで、地域包括支援センターの役割である包括的・継続的ケアマネジメント支援が効率的に行うことができるよう協働していきます。

重点目標 ② 質の高い公正中立なケアマネジメントが展開できるように努めます。

・静岡県介護支援専門員法定研修のカリキュラムで適用になる“適切なケアマネジメント手法”を学び、自立支援に沿ったケアマネジメントが展開できるように努めていきます。

・サービス提供状況を情報公表して行きます。また、公正中立に介護保険サービスが選択できるようにご利用者等にも説明し、支援して行きます。

・法的根拠に基づいたケアマネジメントを実践するために、手順書、マニュアルを見直して行きます。

重点目標 ③ 一人の力を組織の力へつなげられるよう生産性向上に努めます。

・基礎資格（看護師・社会福祉士・介護福祉士・歯科衛生士）の専門性を生かした研修をケアマネ会議で計画、専門職として指導する場を設け、組織全体の力へ反映させて行きます。

・個人力、組織力が高められるように、働きやすい環境、相談しやすい職員の関係を作り、ご利用者の情報はチームで共有します。また、定例のケアマネ会議ではスーパービジョンの手法を用いて互いに相談、指導を行い、ご利用者の支援に還元して行きます。

・ヤングケアラー、障害福祉制度、生活困窮、難病等の研修、事例検討会等に参加し、多様化、複雑化する課題に対応できるように努めて行きます。

重点目標 ④ 地域との連携 強化に努めます。

・地域包括ケアシステムの深化、推進のため、地域ケア会議等へ参加し、情報提供の共有を行い、連携強化に努めます。

・静岡県ケアマネ協議会、磐田ケアマネ連絡協議会、地域包括支援センター等の事業への協力に努めます。

・結の会ネットワーク（磐田市南部地区ケアマネジャーの会）やせんず堂デイサービスセンターと

協働し、災害BCPを策定しシミュレーション訓練を実施します。

・結の会（磐田市南部地域事業所間の事例検討会）を行い、地域のケアマネジャーの資質向上を目指します。また障害者福祉制度や民生委員等他制度と協働できる会議を計画します。

・磐田市高齢者等オムツ購入費、タクシー利用料金助成事業における認定調査の委託事業に協力します。

磐田市竜洋地域包括支援センター

令和7年度事業計画

介護保険事業所番号 220690033

■ 令和7年度 活動コンセプト

健康寿命を延ばし、最期まで自分らしく生きる竜洋住民が増えることを目指します。

フレイル予防、認知症予防と共生、健康寿命を延ばし、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域の方と協働をし、介護・医療・司法、そして、行政など関係者とも力を合わせ、住民の理解と行動が得られるようネットワークづくりの強化や活動を継続して進めます。また、複合世帯、生活困窮といった支援が必要な方に加え、「9060問題」（8050問題の深刻化）、「ヤングケアラー」「ビジネスケアラー」など、世代を超え複合的な課題をもつ家庭に対して、関係者（特に障害事業所や竜洋地区の事業所）との連携強化による包括的な支援ができるよう取り組みます。

重点目標 ① フレイル予防について、普及啓発・早期の機能回復と、地域での継続した取り組みが進むよう活動支援を行う。

・シニアクラブやサロン、自治会から依頼される出前講座、包括主催・共催のカフェ（ウエルカフェやふれあいカフェ）、交流センター講座、総合相談の来所や訪問の機会にフレイルについての理解を深めていただき、自主運動やeスポーツ、ノルディックウォーク、地域リハ事業など通じ、早期の回復や活動再開ができるように支援します。

・シニアクラブの脱会、サロン終了地区など活動が減少している地区を重点的に、住民からの相談や活動支援を、健康増進課、社協SC、民生委員、福祉委員、主任ケアマネジャー等の関係者と連携して行います。

重点目標 ② 認知症予防と共生について理解が深まるよう、周知啓発、活動支援を行う。

・地域での認知症理解を深める内容についての掲示や、シニアクラブやサロン、自治会から依頼される出前講座、包括主催・共催のカフェ（ウエルカフェやふれあいカフェ）、認知症サポーター養成講座等を通じ、病気の正しい理解やケア、地域での見守り、対象の本人が地域でいきいき生活ができるよう支援していきます。

・認知症のご本人が社会参加や活躍できるまちづくりを目指し、人的なものをも含め、社会資源の把握に努め活動支援を行います。

・介護者のつどい、ケアメン講座などの家族支援を行います。

重点目標 ③ 「終活・ACP（アドバンスケアプランニング：もしものときの自分が望む医療やケアについて、家族や友人、医師などと事前に考え、繰り返し話し合い共有する取り組み）」普及啓発。」

・『地域住民にACPを理解してもらうためにどんなことが必要か』をテーマに、竜洋地区開業医の先生、医療・介護専門職と研修会等を行います。

・相続・空き家管理など地域高齢者・家族が就活をテーマに学習する機会を作ります。

老人デイサービスセンター白寿園（一般型）

令和7年度 事業計画

介護保険事業所番号 2276600034

■ 令和7年度 活動コンセプト

今日も行こうよ デイサービス

デイサービスのニーズが多様化しています。身体機能の衰え、認知機能の衰え、核家族世帯・独居、日中独居等様々な心配を抱えた現状の中、令和7年度においても、「今日も白寿園のデイサービスに行って良かった。」「デイサービスがあるからもうひと頑張りしよう。」と心も体も元気に生活していただける、楽しんでいただけるデイサービスの展開を目指します。

重点目標 ① 介護サービスの質の向上に努めます。

- ・ご利用者の心身の状況、希望及びその置かれている状況、並びにご家族（介護者）の状況を十分に把握し、居宅サービス計画の内容に沿った通所介護計画を作成します。
 - ▶通所介護計画等に基づいて各種サービスを提供し、継続的なサービスの管理、評価を行います。
- ・職員の「知らなかった。」から起こる事故、そして、ご利用者へ不利益が生じないように、特にご利用者に関する情報が全職員に必ず行き渡る方法を確立します。
- ・介護記録用ソフト（ワイズマン）を活用し、記録に費やしていた時間を削減し、ご利用者との交流の時間が増えるよう努めます。
- ・ADLの維持、向上のために介助しすぎない、自立支援を心掛けます。
- ・機能訓練指導が中止となり、多職種が協働してご利用者の様態に合った介助方法を提供していきます。
- ・現場の課題の見える化に向けた取り組みを行います。

重点目標 ② 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）により、安心・安全な環境づくりに努めます。

- ・ホール内、そして、スタッフルームのカウンター周囲の整理・整頓を心掛けます。
 - ▶環境を整備することで、生産性の向上とサービスの質の向上を図ります。
- ・机、椅子、床、便所、浴室は、常に清潔を保ちます。
- ・決められたルールは守り、継続（習慣に）することを心掛けます。（躰）
- ・各職種間の役割分担、そして、業務全体の見直しを行い、スマートな事業所を目指します。

重点目標 ③ 関係機関との連携に努めます。

- ・サービス担当者会議や地域ケア会議等に積極的に参加します。
- ・居宅介護支援事業所等に積極的に広報活動していきます。

白寿園研修センター

令和7年度 事業計画

■ 令和7年度 事業コンセプト

身につけ、実を結ぶ。

令和7年度においても、職員の資質向上に向けた活動を行います。白寿会職員が、各種研修を通して技術・知識を身につけ、更には資格取得という大きな実を結ぶことができるよう研修の場を提供し、助成事業でのサポートを行います。

重点目標 ① 福祉人材の育成・供給

- ・各種研修を通じて、白寿会職員の資質向上、キャリアパスを実現します。
- ・OJTの確立のため、主任等を対象とした研修会を行います。
- ・研修の受講状況のサポート、受講する機会の確保を行います。

重点目標 ② コンプライアンスの徹底

- ・各種サービス、介護報酬の根拠を確認し、法令に基づく支援が展開できるよう、コンプライアンスの徹底を図ります。

重点目標 ③ 文書・データ管理の徹底

- ・職員の保有資格証の保管、電子データでの管理を徹底します。
- ・外部研修の増加を見据えた出張裁定・復命書提出の管理を徹底します。

[参考資料] 指定基準等により実施が義務づけられている研修

No.	研修項目	研修開催の根拠	頻度	新人職員研修
①	法令遵守・倫理研修 (含プライバシー保護の研修)	静岡県規則第10号第24条第2項第33条第2項/介護サービス情報公表調査(以下情報公表と省略)	1/年	○
②	白寿会の規程・指針・手順書	静岡県規則第10号第22条第2項	1/年	○
③	事業計画の発表	情報公表(サービス間の情報共有)	1/年	
④	感染症研修	静岡県規則第10号第30条第2項第3号/情報公表	2/年	○
⑤	事故防止研修	静岡県規則第10号第38条第1項第3号/情報公表	2/年	○
⑥	褥瘡予防研修	静岡県規則第10号第15条第5項	1/年	○
⑦	認知症の研修	情報公表	1/年	○
⑧	身体拘束廃止に関する研修	静岡県規則第10号第13条第6項	1/年	○
⑨	防災関係の研修	静岡県規則第10号第29条第4項/情報公表	2/年	○

その他、交通安全研修等の研修項目があります。

会議

当センターにおいて提供されるサービス等は原則として関係職員の協議によって決定します。

当センターの主催する会議は以下の2つです。

No.	会議の名称	開催	内容
1	白寿園研修センター会議	随時	業務の進捗確認・情報共有。セミナーの開催に向けた計画立案等
2	講師会議	随時	講座開催に先立ち必要な確認作業を行う。また、事務局から講師への依頼事項を伝達する。

■ 職員教育の階層区分と教育目標

区分	新人職員	中級職員	上級職員	幹部職員
研修対象	新規採用職員	採用2年以上～10年未満	採用10年以上の職員	副主任以上の幹部職員
公的資格	認知症介護基礎研修 生活援助研修 初任者研修	実務者研修 介護福祉士 社会福祉主事	介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員	介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員
教育目標	意欲と情熱をもって職務に従事し、基礎的な知識・技術を習得するとともに、職場内で良好な人間関係を築くことができる。また、社会人としての基本的な態度を身につける。	白寿会職員として誇りをもって職務に従事し、専門性の向上を図る。職場内では中堅職員として積極的に行動し、各種資格の取得に向け努力を続ける。	白寿会の中心的な職員として模範となる言動を心がけるとともに新任職員等の教育にも参画する。専門性のさらなる向上を目指し各種資格の取得のための勉強を行う。	各職場のリーダーとして職員教育、チームケアを実践する。職場内のスーパービジョンも実施する。法人の運営にも参画し、また、地域福祉に対しても視野を広げる。
そのための具体的な研修	職員全体研修、初任者研修、新人職員研修を通して職業倫理・介護保険制度・介護技術・医学的知識を習得する。	職員全体研修を通して法人事業計画、介護技術・医学的知識を習得する。また、研修センターが主催する介護福祉士等の講習を受け資格取得のための勉強を行う。	職員全体研修を通して法人理念・法令遵守・組織運営などの知識を習得する。また、研修センターが主催する介護福祉士・介護支援専門員等の講習を受け資格取得のための勉強を行う。	職員全体研修や管理運営会議における研修などを通じて、組織運営等の知識を習得するとともに、介護保険の制度の最新情報を把握し、法人運営に役立てる。

■ 研修体系

区分	新人職員	中級職員	上級職員	幹部職員
研修対象	新規採用職員	採用2年以上 ～10年未満	採用10年以上 の職員	副主任以上の 幹部職員

A	職員 全体 研修	職業倫理	全職種	全職種		
		守秘義務	全職種	全職種		
		事業計画			全職種	全職種
		感染予防	全職種	全職種	全職種	全職種
		事故防止	全職種	全職種	全職種	全職種
		褥瘡予防	直接処遇職員	直接処遇職員	直接処遇職員	
		認知症知識		全職種	全職種	
		拘束廃止	直接処遇職員	直接処遇職員	直接処遇職員	
		防災知識			全職種	全職種
		交通安全	運転業務従事者	運転業務従事者	運転業務従事者	運転業務従事者
B	運営 会議	防災知識				全職種
		メンタルケア				全職種
		事業計画作成				全職種
		介護保険情報				全職種
C	初任者 研修	介護職の仕事	直接処遇職員			
		リスクマネジメント	全職種			
		チーム連携				全職種
		家族への支援			全職種	
		ターミナルケア		全職種		
D	新人 職員 研修	社会保険	全職種			
		法人見学	全職種			
		介護実技講習	直接処遇職員			
		職員倫理・接遇	全職種			
		介護・医学知識	全職種			
		介護保険制度	全職種			
		フォローアップ	全職種			
		BCP(感染・防災)	全職種			
E	職種別 研修	アセスメント		相談業務従事者	相談業務従事者	相談業務従事者
		介護保険改正			全職種	全職種

開催計画

■ 内部研修・・隔月の職員全体研修において実施

	研修内容	担当者
5月	法令遵守・職業倫理・守秘義務	在宅部門長
	プライバシー保護の取り組み	
	感染症について（食中毒について）①	栄養部門
7月	身体的拘束廃止の取り組み	身体拘束廃止推進委員
	高齢者虐待防止の取り組み	虐待防止委員会
	介護事故防止について①	事故防止委員会
9月	交通安全	安全運転管理者
	防災研修（非常災害時の対応に関する研修）	防災委員会
11月	防犯対策について	事務室
	感染症について②	感染症対策委員会
1月	医療的ケアについて	医務部門
	認知症ケアについて	認知症介護実践者研修修了者又は外部研修受講者
3月	生産性向上についての取り組みの発表	生産性向上委員会

■ 幹部職員研修・・管理運営会議において実施

No.	日	時	テ	ー	マ	備	考
①	年	月	日(金)	17:30	～	部署をこえたコミュニケーション能力	研修センター
②	年	月	日(金)	17:30	～	メンタルヘルス・マネジメント	研修センター

■ 新人職員研修

No.	日	時	テ	ー	マ
①	令和7年4月1日(水)	AM	白寿会の組織と沿革、紹介／各種規程／見学ツアー		
②	令和7年4月9日(水)	09:30～16:00	社会保険／職業倫理と接遇／介護保険制度／コミュニケーション技術		
③	令和7年4月15日(火)	10:00～14:10	感染症・BCP／医学知識／交通安全		
④	令和7年4月17日(木)	09:30～16:30	介護専門職のための実技講習		
⑤	令和7年4月23日(水)	09:30～16:30	個人情報・記録／リスクマネジメント(事故防止)／拘束虐待／ターミナル／褥瘡		
⑥	令和7年6月18日(水)	13:30～15:00	3ヵ月ミーティング（認知症サポーター養成講座）		
⑦	令和7年10月29日(水)	13:30～16:30	フォローアップ研修／防災対策・BCP		

軽費老人ホーム 白寿園ケアハウス

令和7年度 事業計画



■ 令和7年度 活動コンセプト

健康で自分らしい生活を

ケアハウスは、介護を提供する場所ではなくその方にとって快適な「居場所」を提供するところです。私たちは、自立し健康で豊かな暮らしが継続できるように、また、その方の人間性を尊重し明るく楽しい環境の中で安心出来る「居場所」の提供を目指します。そして、少しでも長く自分らしい生活を送れるように支援します。

活動目標 ① フレイル予防の推進

・サルコペニア対策として、毎月開催している介護予防体操教室、昼食前の体操と口腔体操、またレクリエーション活動のプログラムを企画し開催することで、ご入居者同士の交流の場をより多く提供していきます。

- ▶ドライブ、買い物ツアーなどの企画を年2回以上実施し外出の機会を作ります。
- ▶必要時は介護サービスの導入等の提案をご本人、ご家族、ケアマネジャーに行います。

活動目標 ② 関係機関、ご家族との連携

・加齢や疾病に伴い認知機能、身体機能の低下等により、生活に支障が見られた際は、ご家族、ケアマネジャー等へ速やかに報告します。また、本人の状態に合わせた医療機関や介護保険施設への入院・入所に関する相談支援を行います。

・ご本人が望む生活の継続を目標として、個人面談を年に1回以上実施します。

▶面談等で確認させていただいた①施設生活継続の意向 ②今後の医療、介護に関する希望等をその都度記録にまとめ、必要時は開示します。

・ご家族への情報発信のため、毎月の請求書と一緒に懇談会議事録、配布資料などを郵送します。また、ブログ、インスタグラム等SNSを利用した情報発信も随時行います。

活動目標 ③ 稼働率の維持/職員の資質向上

・広報活動の計画を立て効率的に年3回以上事業所、病院等への訪問を実施し、空き情報などを周知することにより待機者の確保を行います。

▶待機者がスムーズに入居できるように、常にアセスメント等の準備を行い、入居までの待機期間を10日以内にします。

・ケアハウス職員としてのスキルアップのため、外部研修に各職員1回以上参加、また、必要事項を情報収集し、ケアハウス会議で職員にフィードバックします。

・各マニュアルを随時見直し、特に事務的な作業の改善を行い、より効率的で安定した業務を行い超過勤務の軽減に努めます。

活動目標 ④ 地域社会との関わり・ボランティア活動・BCPの活用

・職員とご入居者が協働で地域の活動に参加していきます。(地域との繋がりを継続)

- ▶地域社会の一員として、ご入居者がボランティア活動へ参加できる機会を検討します。

・地域のボランティアを積極的に受け入れ、地域社会との関りの機会を作ると共に、ご入居者の楽しめる機会を提供し、より楽しい日常となるように努めます。

・災害、感染症BCPの整備、見直し、そして、研修と訓練を行います。

・防災委員が中心となり毎月避難訓練を実施、南海トラフ地震への備えを行います。また、毎月の運営懇談会時に防災訓練の振り返りや最新の防災関連についてご入居者へ情報提供していきます。

特別養護老人ホーム 第二白寿園

令和7年度 事業計画

介護保険事業所番号 2276901036

■ 令和7年度 活動コンセプト

「その人らしい生活を援助し「ここで良かった」と思える居場所をつくる」

令和7年度は、ユニットケアの原点であるご入居者一人一人の個性を活かし、それぞれの生活リズムに沿った『暮らしの継続』の実現を目指し、職員一丸となってサービスの質を向上させていきます。

重点目標 ① 介護事故の起き難い体制作りの推進。

- ・事故報告書の作成方法について今一度見直します。
 - ▶職員要因を主として・本人要因・環境要因の原因分析、再発防止策、その再発防止策の評価までを徹底して行える仕組みを整えます。
- ・「気づき」を職員間でより共有するための工夫をします。
 - ▶起きてしまった事故やヒヤリハットをユニット間で情報共有が必ずできる仕組みを構築します。
- ・昨年度発生した重度事故と内服関連の事故については、特に分析を重ね対策を強化していきます。また、食事に関しては、楽しみを持ちながらも事故の防止ができる体制を整えます。

重点目標 ② 生産性向上のため、業務改善活動の体制を構築します。

- ・業務改善活動のための委員会を立ち上げ、業務改善活動についての理解を深めます。
- ・現場の課題を「見える化」していきます。
- ・抽出された課題に対し改善活動の計画を立て実行、成果の検証をしていきます。

重点目標 ③ サービスの質の向上に向けた取組を行います。

- ・施設全体で静岡県高齢者福祉研究大会への発表に向けて取り組みます。
 - ▶研究発表への参加理由は、活動の取り組みから、その過程、結果まで、自分達の活動をまとめ、人に伝える。そして、この活動が私達の今後の「介護の価値観」に大きな影響を与えてくれるものになるのではないかと考えたため。
 - ▶発表に向けたチームを編成し、課題の抽出、研究テーマを検討、具体的な取組みの検討と実施、成果と評価を行なう一連のプロセスを確立させます。

各部署の重点取組事項

■ 令和7年度 介護

重点目標 ① 事故が起きにくい環境を整えます。

取組事項の内容

- ・「ヒヤリの木」を活用し、「気づき」の共有をします。
- ・気づける力を身に付け、事故を未然に防ぐように努めます。
- ・勤務内で1人1件以上のヒヤリハットに気付くように努めます。

重点目標 ② サービスの質の向上を目指します。

取組事項の内容

- ・接遇を身に付けます。
 - ▶外部研修への参加。

- ・全体会議、ユニット内での研修の実施をします。
 - ▶外部研修者からの伝達報告。
 - ▶接遇向上へ向け、各部署で担当者を決めて活動を開始します。
- ・手順書を作成し、3年以上の職員が同じ内容を指導出来るようにします。

■ 令和7年度 医務

重点目標 ① 内服関連の事故を未然に防ぎます。

取組事項の内容

- ・医務内だけでなく、ユニット職員と薬のダブルチェックを忘れずに行います。
- ・誰にでもわかる内服薬の表記をします。
 - ▶表記内容については、適宜、見直します。

重点目標 ② 看護の質の向上を目指します。

取組事項の内容

- ・研修に参加し、日々変わりゆく施設医療の情報を共有します。
- ・看取り介護の充実を図るため、ご家族への心理的支援を含めた職員教育の実施を行っていきます。

■ 令和7年度 栄養

活動目標 ① 安全な食事を提供します。

取組事項の内容

- ・安全な食事を提供できるよう、委託業者、多職種と密に連携を図ります。

活動目標 ② 給食管理と栄養管理の質の向上を目指します。

取組事項の内容

- ・実務手順を再度見直し、給食管理と栄養管理の質の確保と向上を目指します。
- ・職員に向けて、食事形態など食事に関する勉強会や資料の配布等を行います。

白寿園ホームヘルプサービス

令和7年度 事業計画

介護保険事業所番号 2276600166

令和7年度 活動コンセプト

「家が一番いい！！」

ご利用者のお宅に訪問し、介護・支援するのがヘルパーです。自宅での生活継続を維持することが重要です。ご利用者一人ひとりの生活に寄り添ったケアサポートが必要であり、そして、多職種との連携を大切にし、その人らしい人生が自宅にて送れるよう支援していきます。

重点目標 ① ご利用者が在宅生活を継続できるように援助します。

- ・ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ち、ご利用者及びそのご家族のニーズを的確に捉え居宅サービス計画・介護予防サービス計画に沿って、サービスの提供を行います。
- ・ご利用者の尊厳の保持及びその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、忠実にその職務を遂行します。
- ・ご利用者の事故防止に心掛け、リスクマネジメントの手法を取り入れ、事故を未然に防ぐよう対策を講じます。
- ・感染症の予防に心掛け、法人内で開催されている感染症対策委員会と常に連携を図り感染の予防に有効な対応を継続します。感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的実施します。
- ・ご利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための措置を講じ、ご利用者の人権の擁護に努めるよう研修等を行います。
- ・訪問介護計画の中にご利用者の自立支援に関する目標等を位置づけ、支援を展開し、動作能力等の向上に資する支援を行います。

重点目標 ② 訪問介護員の資質向上を図ります。

- ・5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動を実践し、働きやすい職場環境を作ります。
- ・直行直帰での訪問もあるため、スマートフォンを使用し、業務開始時間、終了時間をサービス提供責任者へ送り、業務時間の明確化を図ります。(勤怠管理)
- ・毎月1回開催されるカンファレンスにおいて、テーマに沿った研修を行い、訪問介護員の技術の向上に努めます。
- ・介護過程に基づく訪問介護の支援をご利用者全体の2割以上に導入します。
- ・ハラスメントの予防として、訪問介護員は上下関係や雇用の形態の隔てなどを気にせず訪問介護員同士の意思疎通を図れるよう努めます。

重点目標 ③ チームとしての役割を担う為に多職種と連携を図る。

- ・多様な機関や組織との顔の見える関係性を築けるよう、積極的に会議や研修に参加していきます。
 - ▶会議や研修は、ICTの活用として、「テレビ電話装置等」の環境を整え、Zoomでの参加を主とします。
 - ▶令和7年度、中東遠職種別研究会「訪問介護」の当番施設としての役割が予定されていることから、各事業所と連携の強化を図ります。

社会福祉法人白寿会 なないろ保育園

令和7年度 事業計画

■ 令和7年度 活動コンセプト

地域に愛される保育園

地域に愛される保育園として、地域の皆様と一緒にあって、なないろ保育園を育てていければと思います。

重点目標 ① 安全で活動しやすい環境を整える

・子どもの命を守り、活動を支えていくために、子どもが安心して過ごせる保育の環境の確保に取り組む。

重点目標 ② 地域の行事・文化に触れた活動の推進

・保育士自ら地域の生活に触れ、文化の由来に関心を持ち、愛着を持って関わるなど、保育園と地域の交流を通して、子どもが地域に受け入れられるように計画を立てていく。

重点目標 ③ 保育の資質向上のための研修への積極的参加

・子どもたちが安心して楽しく保育園生活を送れるように、保育士一人一人が備えるべき知識、技能、判断力、対応力及び人間性を身につけ、保育の質の向上に努める。

デイサービス せんず堂

令和7年度 事業計画

介護保険事業所番号 2276901309

■ 令和7年度 活動コンセプト

地域から望まれるデイサービスを目指します。

ご利用者が慣れ親しんだ地域、生活環境において、可能な限り在宅生活を継続していけるよう、レスパイトケアにも心掛け、支援していきます。そして、ご利用者及びご家族等のニーズを的確に捉え、ご利用者の「その人らしさ」を尊重していきます。

重点目標 ① 安定した事業の継続を目指します。

- ・安定的な経営を行うために、1日の平均利用者数を17人以上とし、稼働率85%以上を目指します。そのためには、まずは1日平均15人の利用を目指していきます。
- ・積極的にお試利用を対応していきます。
- ・「デイサービスせんず堂」の活動内容をより多くの方々に知っていただけるよう、広報活動に重点を置き、選ばれる事業所となれるように努めます。

重点目標 ② 介護サービスの質の向上に努めます。

- ・個別・集団レクリエーションの充実を図ります。
 - ▶運動不足の解消・認知能力への刺激・他者とのコミュニケーション・気分のリフレッシュを目的とし、ワクワクするような企画・立案を行い、実施します。
 - ▶毎月のおやつ作り、月末の誕生会でのケーキ作りはご好評にて継続していきます。
- ・口腔ケアの充実を目指します。食事前の口腔・嚥下体操、また、食後の口腔ケアを実施します。
- ・法人内の通所介護事業所と情報交換会を計画したり、職員研修や外部研修へ参加し、自己の研鑽に努めます。
- ・感染症や災害発生時における事業継続計画のシミュレーション訓練を行い、より実効性のあるものとしします。

重点目標 ③ 業務の効率化を図ります。

- ・職場環境の整備を行います。5Sの視点で安全な介護環境と働きやすい職場を整備します。
- ・業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ、ムダ、ムラ（3M）を削減して、マスターラインの再構築を行います。
- ・手順書の見直しを行い、職員の経験値、知識を可視化し、サービスの底上げができるよう取り組んでいきます。
- ・記録、報告様式の見直しを行います。ワイズマンの記録システムを活用し、ご利用者に関するデータを一括入力し、記録の効率化を図っていきます。